

## お 知 ら せ

平成28年12月19日  
原子力安全対策課

本日、西川知事が「もんじゅ関連協議会」に参加しましたので、その結果をお知らせします。

### 記

- 1 日 時 平成28年12月19日（月）9時45分～10時15分
- 2 場 所 文部科学省 旧文部省庁舎6階 第2講堂
- 3 議 題 「もんじゅ」に係る地元との意見交換
- 4 概 要 下記のとおり

#### 【世耕経済産業大臣】

- ・ 第四回会合でとりまとめるに至った「高速炉開発の方針案」を次回の原子力関係閣僚会議に諮り、正式決定する。
- ・ 「開発4原則」に則った開発方針を具体化するため、今後10年程度の開発作業を特定する「戦略ロードマップ」を策定する。その検討のため、高速炉開発会議の下に「戦略ワーキンググループ」を設置し、2017年初頭から検討を開始し、2018年を目途に策定する。
- ・ 高速炉開発は長期にわたるプロジェクトであり、将来を見据えた一貫性のある継続した取組が欠かせない。国内のすべての関係者が、この方針を踏まえ、それぞれの責任を自覚をして役割を果たしながら、相互の連携を強化することにより、これからの高速炉開発を着実に進めていく。

#### 【松野文部科学大臣】

- ・ 「もんじゅ」においてこれまで培われてきた人材や様々な知見・技術等を、将来の高速炉開発において最大限有効に活かす観点からも、大変難しい判断ではあるが、これまでの「もんじゅ」の位置付けを見直し、様々な不確実性を伴う原子炉としての運転再開はせず、今後、廃止措置に移行し、あわせて「もんじゅ」の持つ機能を出来る限り活用し、今後の高速炉研究開発における新たな役割を担うよう位置付ける。
- ・ 「もんじゅ」の廃止措置にあたっては、安全確保のための体制を構築し、原子力機構が実施し、使用済燃料の取出しまでに約5年半、その後所要の準備期間を経た後、施設の解体等を行う。
- ・ 「もんじゅ」を含む周辺地域について、今後の高速炉開発における我が国の高速炉研究開発の中核拠点の1つとして位置付け、廃止措置中の「もんじゅ」を活用し、ナトリウム取扱い技術の高度化、ナトリウム炉の解体技術など、将来の高速炉開発に貢献する「もんじゅ」活用研究を実施するとともに、「もんじゅ」周辺地域の基盤・人材を活用し、実証炉に向けた技術開発・人材育成を実施する。
- ・ さらに、将来的に、「もんじゅ」サイトに新たな試験研究炉を設置し、国内外の関係機関・大学等の協力を得ながら、今後の原子力研究や人材育成を支える基盤となる拠点を構築していく。この試験研究炉が国内外から研究者や研究機関が集結するものとなるよう、具体的な検討を年明けから文部科学省において開始する。
- ・ 「もんじゅ」の廃止措置については、安全確保は何より優先されるものであり、「もんじゅ」の安全確保の体制構築は必要不可欠であると認識している。このため、原子力機構において、様々な知見を持った外部の協力を得ながら、ナトリウムの取扱いを含め、安全確保に配慮して取り組んでいくことが重要であり、国内外の英知を結集出来るよう、廃止措置における体制を整備する。
- ・ 今後も「もんじゅ」の安全かつ着実な廃止措置、「もんじゅ」の活用研究、周辺地域での高速炉に関する新たな技術開発、新たな原子炉の設置・運用といった活動が展開される中で、地

元雇用や経済に大きな影響が生じないよう、最大限の努力をしていく。

- ・国が高速炉研究開発や原子力人材育成の取組を進めるにあたっては、引き続き福井県のエネルギー研究開発拠点化計画や敦賀市が進めているハーモニアスポリス構想に対して、しっかりと協力していく。

### 【西川知事】

- ・「もんじゅ」の総括と稼働を廃止する理由について、「もんじゅ」では、様々な技術的成果や知見が獲得されたとの説明があった。しかし、「もんじゅ」には、20年余前のナトリウム漏えい事故以降、20年間稼働してこなかった実態がある。その大きな原因を含め、国としてこれまでの反省が十分示されていない。過去の総括をなくして、将来の高速炉の展望も描けないものであり、「もんじゅ」については、国の責任ある総体的な総括がさらに必要と考える。
- ・「もんじゅ」を運転再開しない、言わば「稼働廃止」という方針かと思われるが、単に内外の情勢の変化や抽象的な代替策があるとの説明で「稼働廃止」するのでは地元として納得できないし、国民もそのように思われると思う。なぜ「もんじゅ」を再開せず、費用負担やあるいは責任体制も不明確な海外との協力を選択するのか、「もんじゅ」なしで核燃料サイクルはどう維持できるのかなど、もっと丁寧な議論と説明が必要である。今回の方針決定の表明は、「もんじゅ」に関する諸課題について十分な議論を尽くしたと思えず、拙速の感が否めない。
- ・「もんじゅ」の新たな運営主体の課題について、地元にとってはどのような状況にあらうとも、「もんじゅ」の継続的なあるいは長期的な安全確保が第一である。前回の「もんじゅの関連協議会」の場で、運営体制をしっかりと整備するように申し上げたが、相変わらず原子力機構が「もんじゅ」を運営するとの説明である。しかし、規制委員会から運営主体として不適格と指摘されており、そのまま対応の出来ない原子力機構においては、今後の安全な廃止措置などが実施できないのではないかと、地元としては誠に不安である。高速炉を安全に保守管理できる新たな運営主体をぜひとも整備すべきである。
- ・また、敦賀あるいは福井県において、これから長年にわたる「もんじゅ」のこれまでの運営の結果を活用して研究を行うとの説明であるが、運営主体の問題は今後の研究開発にも深く関わる。これまでと同様に、原子力機構が単独で研究も担うという体制では、十分な研究成果が得られるかどうかは非常に疑問である。「もんじゅ」を活用した研究にも、そのための体制整備が必要不可欠であり、政府においては、「もんじゅ」全体の新たな運営主体全体について、さらなる検討が必要かと思う。
- ・今回の説明では、新たな運営主体の整備について話が十分でない。このような状態では、今回の「もんじゅ」の取扱いに関する方針は、到底受け入れられないものであり、方針の見直しを強く求める。
- ・また、地元の長年にわたるエネルギー政策への協力に対し、今回の政府の対応により、地元の将来に大きなダメージが生じるようなことがあってはならない。国として、このような課題について最大の配慮を行うことは当然のことかと思う。

### 【松野文部科学大臣】

- ・本日、西川知事からは、「もんじゅ」についての反省・総括や「もんじゅ」の廃止措置に関する丁寧な説明、地元の安全・安心に配慮した「もんじゅ」の廃止措置や「もんじゅ」の活用研究に関する体制の整備の2点について、厳しい指摘をいただいた。政府としてはこれらを真摯に受け止め、さらに丁寧に説明を重ね、理解を得られるよう、改めて回答させていただく場を設けることとしたい。

### 【西川知事】

- ・「もんじゅ」をいかに今後とも安全かつ信頼を持って運営ができるか、これはいろんな今後の未経験の事柄がたくさん含まれていると思うので、そうした対応。それから、これを政府として私どもも含め十分な議論を願う体制など、本日の説明では到底十分ではない。今日申し上げた様々な事柄について、十分検討また吟味をいただき、改めて政府として責任ある回答を是非ともお願いします。

問い合わせ先

原子力安全対策課 担当：山田、前田  
(内線 2350) 0776-20-0312